



# 新型コロナウイルス最新情報

## 追加(3回目)接種について

■問合せ 健康増進課(保健センター) ☎029-885-1889

**接種間隔を、段階的に前倒しします。** ※令和4年1月14日現在の情報です。

追加(3回目)接種の接種間隔について、当初、2回目の接種から原則8カ月とされていましたが、令和4年2月、令和4年3月の2段階に分けて前倒しされることになりました。

### ■ 令和4年2月中の接種間隔

▶65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)の方 … 2回目の接種から7カ月

- ・例) 令和3年6月中に接種完了した方 → 令和4年2月1日\*
- ・例) 令和3年7月△日に接種完了した方 → 令和4年2月△日

▶65歳未満(昭和32年4月2日以降生まれ)の方 … 2回目の接種から8カ月

- ・例) 令和3年6月△日に接種完了した方 → 令和4年2月△日

### ■ 令和4年3月以降の接種間隔

▶65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)の方 … 2回目の接種から6カ月

- ・例) 令和3年8月中に接種完了した方 → 令和4年3月1日\*
- ・例) 令和3年9月△日に接種完了した方 → 令和4年3月△日

▶65歳未満(昭和32年4月2日以降生まれ)の方 … 2回目の接種から7カ月

- ・例) 令和3年7月中に接種完了した方 → 令和4年3月1日\*
- ・例) 令和3年8月△日に接種完了した方 → 令和4年3月△日

※前倒しのため、1日に一斉に対象者となります。そのため、接種開始日ちょうどに予約が取れるとは限りませんのでご了承ください。

### ■ 接種間隔「〇カ月」の考え方

2回目の接種日の〇カ月後の同日から接種が可能となります。

⇒例えば「7カ月後」の場合、2回目を令和3年7月15日に接種した方の3回目の接種は、令和4年2月15日から可能となります。

ただし、「〇カ月後」となる月に同日がない場合は、翌月の1日から接種可能となります。

⇒例えば、令和3年7月30日に2回目の接種をした場合の「7カ月後」は令和4年2月30日となりますが、2月に30日はないので、3回目の接種は、令和4年3月1日から可能となります。

予約の混乱を防ぐため、接種日が早い方から順次小分けにして追加接種のお知らせを送信します。お知らせが手元に届きましたら予約をお取りください。

\*お知らせは予約の埋まり方等をみて順次追加発送します。通知到着から日にちを置くと、後から通知が届いた方と予約のタイミングが重なり予約が取りづらくなる可能性がありますのでご注意ください。

\*ファイザーワクチンとモデルナワクチンを合わせて追加接種に必要な量が配分されることになっておりますので、希望する全ての方が初回接種と同じ種類のワクチンを接種できない可能性があります。